
第16回 手稻山口地域協議会

【日時】令和8年7月1日（水）14:00～

【会場】山口処理場管理棟 会議室



次 第

- 1 開 会
- 2 工事の現状と今後の見通しについて
- 3 今後の地域づくりについて
 - （1）今年度の予定
 - （2）「受入地活用構想（確定版）」確認
 - （3）地域づくりの取組について
- 4 星置工区現地見学
- 5 閉会

手稲山口

地域づくりに向けて

地域協議会

第16回

令和8年 7月1日（水）

14：00～

山口処理場管理棟 会議室

- (1) 今年度の予定
- (2) 「受入地活用構想（確定版）」確認
- (3) 地域づくりの取組について

(1) 今年度の予定

令和8年度の開催予定

手稲山口地域協議会

7/1

(本日)

第16回協議会

- ・「受入地活用構想」確定
- ・地域づくりに向けた意見交換
- ・星置工区現地見学

11月

第17回協議会

- ・受入地整備に関する情報提供
- ・地域づくりに向けた意見交換

2月

第18回協議会

- ・受入地整備方針（案）確認
- ・地域づくりに向けた意見交換

地域づくり部会

6/15

第9回部会

- ・地域の魅力づくりのイベント（マルシェ）企画

7月

第10回部会（拡大版）

- ・イベントの協力者を含めた企画会議

9月

イベント（マルシェ）開催

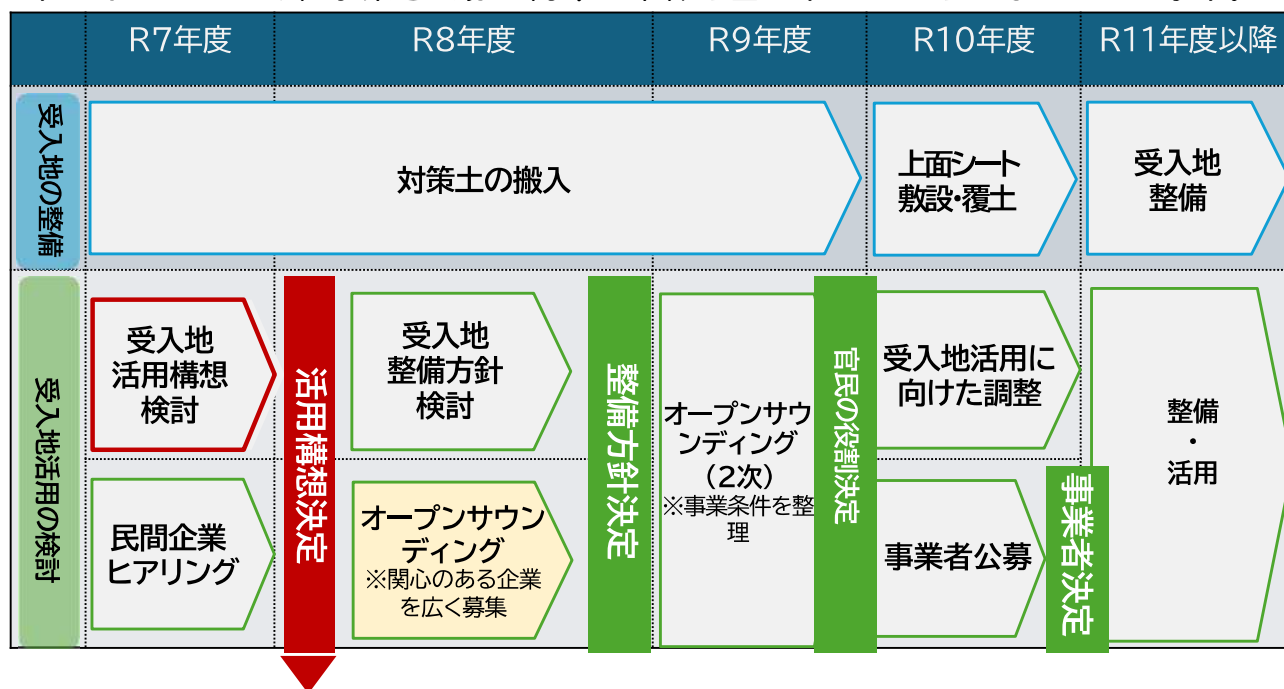
11月

第11回部会

- ・イベントの振り返りと今後の活動について

今後の進め方（想定）

受入地の活用に向けた事業条件を固めるために、多数の民間事業者から幅広い意見を伺うオープンサウンディングを実施します。オープンサウンディングは事業者を決定するものではなく、事業者公募に向けた条件を整理することを目的としています。



「受入地活用構想」は協議会から札幌市に提案するもので、これを基本に民間事業者と対話していきます。

2

（２）受入地活用構想（確定版）確認

前回協議会のご意見を反映し、一部追記をしました。

構想案についての主な意見

- ・ 3つのゾーンに分け、「にぎわいゾーン」にある程度人が集まる機能を集約する考えは良い
- ・ 学校行事で児童生徒が利用することを考えると、雨よけができる場所や荷物を置ける場所も必要
- ・ ニーズに対応した駐車場の台数を検討する必要がある
- ・ 治安が維持されるようにしっかりと管理をしてほしい
- ・ 国道からの車の出入りについて、事故が起こらないように配慮をしてほしい

確定版として

- ・ 表紙タイトルから（案）を削除
- ・ 確定年月「2026年7月」を追記

6 ページ

「ゾーニングと全体の考え方」に「国道からの車の出入りについて、事故が起こらないように配慮が必要」を追記

6 活用にに向けた地域の意見	
ゾーニングの考え方を踏まえ、活用のイメージについて、協議会と部会にて意見交換を行い、地域アンケートを実施し意見を収集しました。	
主な意見	（●：協議会 ○：部会 ○：地域アンケート）
ゾーニングと全体の考え方 ● 景観的な調和や相互にアクセスできるなど、各ゾーンのつながりを持たせる ● 山口緑地など周辺に緑地や公園が多いため、特色ある活用をする ● 国道からの車の出入りについて、事故が起こらないように配慮が必要 ● 手稲山口ならではの施設として、歴史や特色を伝え、農業や食と関連づけた活用をする ● 一度だけでなくリピーターして訪れてもらえる施設にする工夫が必要 ● 国道沿いのため、ドライバーの休憩に対応できる機能があると良い ● ホワイトアウト時など一時的に避難できる場所として大きな駐車場があると良い	やすらぎゾーン ● 桜並木や紅葉が楽しめるが良い ● 広いスペースがあるので、スポーツ広場はどうか ○ 散歩コースと健康遊具があると嬉しい ○ 「多目的」の部分もしっかり活用してほしい
民間企業に留意してほしいこと ● 各ゾーンに異なる企業が参画した場合に管理方法が変わらないように、統一ルールが必要 ● 造園や農業、スポーツ関連事業者等、複数事業者が連携してサービスを提供してくれることが望ましい ○ 火器使用とゴミの扱いを地元任せにしないように、しっかりと管理をしてほしい	あおぞらゾーン ● 〇見晴らしを生かして、仮設でもいいので、食事をしてゆったり過ごせる場所になると良い ● 季節により風が強いことを考慮した使い方が必要 ● 〇見栄えのする花を多種植え、名所にしたい ○ ソリなどの冬遊びができる山があると楽しめる
	にぎわいゾーン ● 過年で利用可能な、多くの人が訪れる魅力的な場所になると良い ● 地域のお年寄りが集える場所があると嬉しい ● 〇周辺の学校から児童生徒が遊びに来て体験できる施設があると良い ● キャンプ場があり、温泉施設もあるとなお良い ○ 深夜の騒音等、治安悪化を懸念している

※配布資料「受入地活用構想」参照

3

(3) 地域づくりの取組について

地域の魅力づくりの取組として実施するイベント（マルシェ）について、企画・準備を進めています。

【開催概要】

イベント（マルシェ）	
日時	・2026年9月5日（土）10:00-15:30
会場	・山口クラブ周辺を予定
目的	・農産物をはじめとする手稲山口地区の魅力を発信する ・手稲山口地区周辺に住んでいる人たちが楽しめる取組にする
参加者	・手稲山口の農産物のファン ・手稲山口地区の周辺住民、子どもからお年寄りまで
協力	・手稲山口地区の農家さん ・協議会の皆さん
主催	・手稲山口地域協議会 事務局：札幌市新幹線推進室 鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局

【実施内容（案）・イメージ】

- ・手稲山口産農産物の販売
- ・手稲山口地区の紹介ブース
- ・工作など子ども達が進めるコーナー
- ・飲食休憩スペース、キッチンカー
- ・受入地活用検討状況紹介・意見収集
- ・北海道新幹線のPRブース



【広報】

- ・参加案内（チラシ作成・配布）
- ・広報さっぽろ手稲区版8月号：手稲山口特集

可能な範囲でご協力ください！

- ①チラシの配布（学校や職場でご案内）
- ②手稲山口産の野菜の確保（JAさっぽろ果実部会を通じて協力依頼の予定）
- ③学校や会社の紹介（ポスターの掲示など）
- ④当日の会場のお手伝い・見守り
- ⑤当日来場者として（ご家族やお仲間とお楽しみください）
- ⑥その他、この機会にやってみたいことなど

ぜひご参加ください！

第10回部会（拡大版）

日時：2026年7月8日（水）18:15～
会場：星置地区センター 2階 集会室B
内容：イベント（マルシェ）企画会議



星置工区現地見学会の概要

- 14:30～14:50 鉄道・運輸機構が準備した車両に乗車
移動（山口処理場→星置工区）
- 14:50～15:00 現地到着後、星置工区の概要説明
（ヘルメット、安全チョッキ、マスク、長靴配布）
- 15:00～15:40 坑内まで移動し、星置工区現地を見学
- 15:40～ 移動（星置工区→山口処理場）
- 16:00～ 解散



受入地活用構想

本資料について

本資料は、手稲山口地区内の北海道新幹線建設工事に伴う発生土受入地（以下、「受入地」）の活用について、手稲山口地域協議会（以下、「協議会」）における検討の成果を整理し、活用の方向性やイメージを取りまとめたものです。本構想に基づき、受入地の活用について、手稲山口地区全体の魅力向上につながる形で整備等が推進されることを願います。

2026年7月 手稲山口地域協議会

目次

1	検討経緯	1
2	手稲山口地区について	2
3	受入地について	3
4	受入地活用の視点と方向性	4
5	ゾーニングの考え方	5
6	活用に向けた地域の意見	6
7	受入地の活用イメージ	7

1 検討経緯

令和7年度末までに15回の協議会を開催し、受入地における工事の安全性の確認とともに、今後の手稲山口地区の地域づくり及び受入地活用に向けた意見交換を行いました。令和5年度からは地域づくり部会と地域アンケートを通じた意見収集を実施し、それらの結果を踏まえ、本構想を取りまとめました。

協議会の取組

R3～R4年度
第1回～第6回協議会

R5年度
第7回～第9回協議会

第1回～第2回地域づくり部会

R6年度
第10回～第12回協議会

第3回～第5回地域づくり部会

R7年度
第13回～第15回協議会

第6回～第8回地域づくり部会

検討内容

課題共有・地域づくり
方針の検討
・地域アンケート

受入地の基礎情報の共有
活用方法の検討
(民間企業ヒアリング)
受入地活用に向けた視点の
整理と方向性検討
・地域アンケート

(民間企業ヒアリング)
受入地のゾーニングと活用
イメージを検討
・地域アンケート

成果

地域資源・課題

・2ページ参照

地域づくり方針

- ・産業の価値を高める
- ・大事な文化を継承する
- ・将来の土地利用を考える
- ・地域の担い手を育てる

●地域づくりの検討・実践
(地域づくり部会)

受入地活用の視点と
方向性

・4ページ参照

受入地の活用イメージ

・7～10ページ参照

受入地活用構想

2 手稲山口地区について

手稲山口地区は農業が盛んであり、畑と緑地が多くを占めます。地区内は国道337号が東西に貫き、公共施設や学校、開拓時代の歴史を感じられる史跡が残されています。



地域資源・課題

地域資源

- ・農産物特産品（大浜みやこ・サッポロスイカ）
- ・夏場に立ち並ぶ直売所の賑わい
- ・郷土芸能「風雪太鼓」
- ・豊かな自然環境・ロケーション

課題

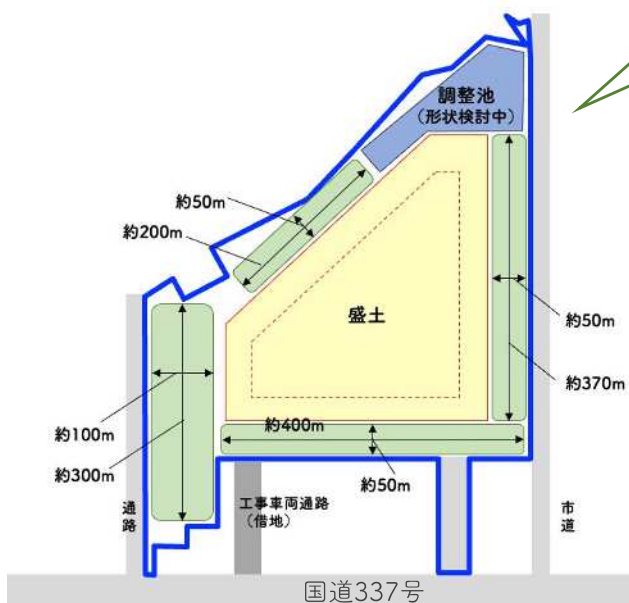
- ・農家の高齢化・担い手不足
- ・耕作放棄地の増加
- ・処理場等、マイナスイメージの施設が多い
- ・制限がある中での土地の活用と活性化

2

3 受入地について

受入地は国道337号の沿道北側に位置します。平面形状は盛土部と平坦部で構成され、盛土高さは16.5mとなる予定です。

平面形状



受入地の面積

全区域面積：約210,000㎡
盛土上部：約58,000㎡

断面形状

盛土部の施工上の制限

- ・遮水シートがあるため、杭が必要な建物は難しい
- ・1m程度の覆土を予定



3

4 受入地活用の視点と方向性

受入地の立地や特徴及び活用方法についての企業ヒアリング結果を踏まえ、受入地の活用方法を具体化するための視点と検討を進める上で軸となる基本的な方向性を整理しました。

受入地活用の4つの視点と活用例

A	自然に囲まれた景色を楽しみ、休憩できる	例) 植樹・植栽、芝生広場、駐車場
B	家族や仲間と集い、スポーツや遊びを楽しむ	例) 遊具広場、スポーツ広場、ドッグラン、冬の遊び場
C	地域の魅力に触れる	例) 農産物直売所、イベント広場、キッチンカーサイト
D	多くの人が訪れ、滞在できる	例) キャンピングカーサイト、キャンプ場

受入地活用の基本的な方向性

- ① 自然に囲まれた景色の中で、地域の魅力に触れることができる
- ② 多くの人が訪れ、心地よい時間を過ごすことができる
- ③ 地域の暮らしを守りながら、地域特性を生かした賑わいを創出することができる

地域として期待すること・課題

【○:期待すること ●:課題】

- 良いイメージで地域を知ってもらえるような場所にしたい
- 受入地を中心に、周辺を含めたまちづくりを進めていきたい
- 外部から来る人だけでなく、地域の人に喜ばれる場所にしたい
- 交通量が多いため、広い駐車場の確保と交通渋滞、夜間の騒音等への対応が課題
- 受入地の周囲に柵を設置する等、近隣住民の安全な暮らしを守ることへの配慮が必要

4

5 ゾーニングの考え方

ゾーン分けと活用方法

事業スキームやより具体的な活用方法についての企業ヒアリングの結果を参考に、盛土のエリア、ゴルフ場に接しているエリア、道路アクセスが良いエリアで異なる活用方法が考えられることから、受入地を3つのゾーンに分け、ゾーンごとに土地の特徴を活かした特色ある活用方法を設定しました。

やすらぎゾーン

周辺環境との調和や景観に配慮した落ち着いた空間として活用

【特徴】

- ・ゴルフ場やポプラ並木等、周囲に良好な景観がある
- ・国道・市道からのアクセスが悪い

【活用例】

- ・多目的に使える芝生広場
- ・桜並木などの散策路

あおぞらゾーン

周辺を見渡せるロケーションを活かした、開放感のある空間として活用

【特徴】

- ・高さがあるため眺望が良い
- ・遮水シートがあり、建物や大規模遊具等を設置することはできない

【活用例】

- ・飲食・休憩スペース、展望広場
- ・名所・見所となるような植栽

にぎわいゾーン

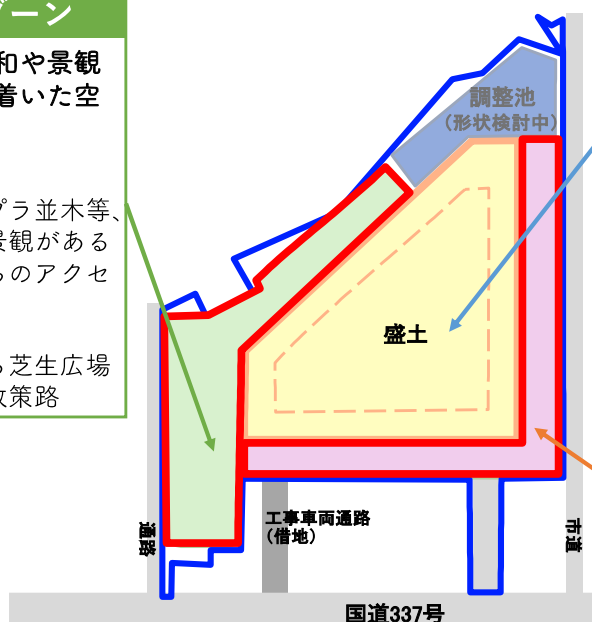
多くの人々に立ち寄ってもらいやすい、にぎわいある空間として活用

【特徴】

- ・国道・市道からのアクセスが良い

【活用例】

- ・遊具広場・キャンピングカーサイト
- ・地域交流施設・農業体験施設



5

6 活用に向けた地域の意見

ゾーニングの考え方を踏まえ、活用のイメージについて、協議会と部会にて意見交換を行い、地域アンケートを実施し意見を収集しました。

主な意見

(●:協議会 ◎:部会 ○:地域アンケート)

ゾーニングと全体の考え方

- 景観的な調和や相互にアクセスできるなど、各ゾーンのつながりを持たせる
- 山口緑地など周辺に緑地や公園が多いため、特色ある活用をする
- 国道からの車の出入りについて、事故が起らないように配慮が必要
- ◎手稲山口ならではの施設として、歴史や特色を伝え、農業や食と関連づけた活用をする
- ◎一度だけでなくリピートして訪れてもらえる施設にする工夫が必要
- 国道沿いのため、ドライバーの休憩に対応できる機能があると良い
- ホワイトアウト時など一時的に避難できる場所として大きな駐車場があると良い

やすらぎゾーン

- 桜並木や紅葉が楽しめるが良い
- 広いスペースがあるので、スポーツ広場はどうか
- 散歩コースと健康遊具があると嬉しい
- 「多目的」の部分もしっかり活用してほしい

あおぞらゾーン

- 見晴らしを生かして、仮設でもいいので、食事をしてゆったり過ごせる場所になると良い
- 季節により風が強いことを考慮した使い方が必要
- ◎○見栄えのする花を多種植え、名所にしたい
- ソリなどの冬遊びができる山があると楽しめる

民間企業に留意してほしいこと

- 各ゾーンに異なる企業が参画した場合に管理方法が変わらないように、統ルールが必要
- ◎造園や農業、スポーツ関連事業者等、複数事業者が連携してサービスを提供してくれることが望ましい
- 火器使用とゴミの扱いを地元任せにしないように、しっかりと管理をしてほしい

にぎわいゾーン

- 通年で利用可能な、多くの人々が訪れる魅力的な場所になると良い
- 地域のお年寄りが集える場所があると嬉しい
- 周辺の学校から児童生徒が遊びに来て体験できる施設があると良い
- ◎キャンプ場があり、温泉施設もあるとなお良い
- 深夜の騒音等、治安悪化を懸念している

6

7 受入地の活用イメージ

受入地全体イメージ（案）



※この活用イメージは札幌市による整備計画ではなく、協議会による構想です
最終的な活用方法は今後の検討を踏まえて決定します。

7

7 受入地の活用イメージ

やすらぎゾーン

周辺環境との調和や景観に配慮した落ち着いた空間として活用

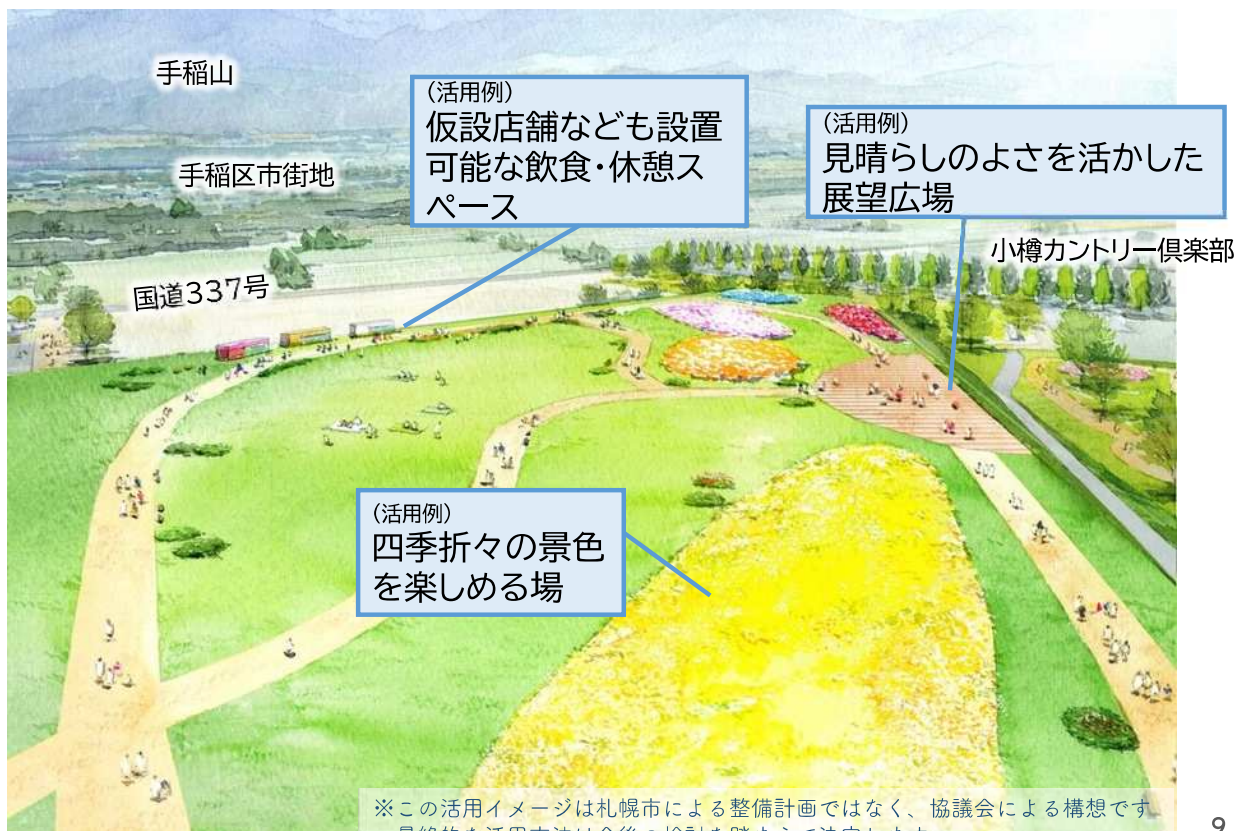


8

7 受入地の活用イメージ

あおぞらゾーン

周辺を見渡せるロケーションを活かした、開放感のある空間として活用



9

7 受入地の活用イメージ

にぎわいゾーン

多くの人々に立ち寄ってもらいやすい、にぎわいある空間として活用



※この活用イメージは札幌市による整備計画ではなく、協議会による構想です
最終的な活用方法は今後の検討を踏まえて決定します。

手稲山口受入地の工事進捗と今後の予定について

平素から、北海道新幹線事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。手稲山口受入地工事の進捗状況と今後の予定についてお知らせいたします。

○工事の進捗状況と今後の予定について

現在、発生土の受入れを継続して行っております。

現在は、発生土の受入れと並行して、外周の土^{ど えんてい}堰堤※1の設置および遮水シートの敷設を進めております。

※1 土^{ど えんてい}堰堤とは・・・土砂の流出を防ぐことを目的に設置する構造物です。



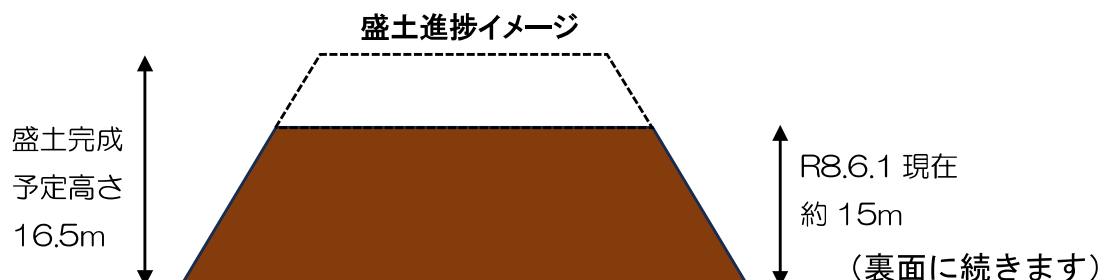
受入地全景(北側から南西側を望む)(令和 8 年 5 月)

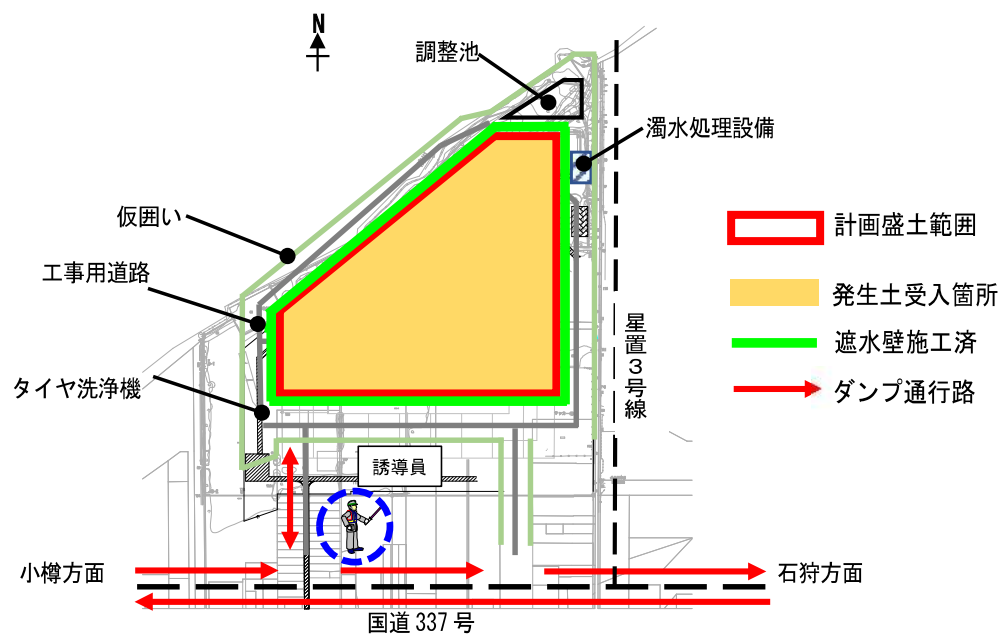


盛土状況(令和 8 年 5 月)

令和 8 年 9 月までの主な作業

	6月	7月	8月	9月
発生土受入れ				
土堰堤				
遮水シート				





○安全・環境対策

発生土運搬に伴い、国道 337 号を通行するダンプトラックは1日で最大 400 台程度が見込まれます。工事用道路出入口には誘導員を配置し、引き続き安全に十分配慮します。

発生土を運搬するダンプトラックは、荷台をシートで覆い、運搬時の飛散防止に努めるとともに、受入地から出る際には、タイヤ洗浄機でタイヤをきれいにし、公道を汚さない対策を徹底します。

また、環境対策も引き続き実施しており、現場内は散水（休日も実施）及び粉じん防止剤の散布を実施し、粉じんの抑制に努めているほか、常時、風向・風速を観測しながら工事を進めています。



タイヤ洗浄状況



荷台のシート状況

(次ページに続きます)



粉じん防止剤散布状況



散水車による散水状況

○水質モニタリング

地下水については、令和8年2月から令和8年5月までの水質調査結果では、地下水①⑤の2箇所環境基準値を超過しました。地下水①⑤の採取地点は、地下水の流れから受入地より上流側に位置しているため、ヒ素の環境基準値超過は、ヒ素を含む土壌が広く分布している札幌市の地域特性に起因したものであると考えられます。

なお、河川水R①～③については、環境基準値の超過は確認されませんでした。
今後も水質モニタリングを継続し、環境への影響を注視してまいります。

ヒ素検出状況

(単位 mg/L)



凡例

- 受入地範囲
- 地下水調査箇所
- ▲ 河川水調査箇所

採取地点名	R8. 02	R8. 03	R8. 04	R8. 05
地下水①	0.012	0.010	0.010	0.013
地下水②	0.004	0.004	0.005	0.004
地下水③	0.010	0.009	0.009	0.010
地下水④	0.003	0.002	0.002	0.002
地下水⑤	0.016	0.015	0.008	0.009
地下水⑥	0.003	0.006	0.005	0.005
河川水R①	0.005	0.007	0.006	0.010
河川水R②	0.002	0.006	0.007	0.010
河川水R③	0.001	0.001	0.001	0.002

(裏面に続きます)

○粉じんモニタリング

令和3年12月1日から受入地と星置地区センターの2地点で粉じんモニタリングを実施しております。3月の後半から4月にかけて粉じん量が多くなっていますが、過去の傾向と同様、雪解けや黄砂が飛来したことによる影響を受けたものと考えております。

引き続き、粉じん防止剤の散布や散水等の粉じん対策を実施し、粉じんの抑制に努めてまいります。

総粉じん濃度（単位 mg/m3）

採取 地点名	R3.2	R3.4	R3.6	R3.12 前半	R8.1 前半	R8.1 後半	R8.2 前半	R8.2 後半	R8.3 前半	R8.3 後半	R8.4 前半	R8.4 後半
受入地	0.016	0.032	0.025	0.026	0.014	0.013	0.019	0.029	0.027	0.049	0.048	0.057
星置地区	—	—	0.024	0.021	0.011	0.011	0.015	0.028	0.022	0.047	0.057	0.040

← 受入前

← 受入後 →

※総粉じん濃度とは、測定期間中に粉じん測定器で吸引して集めた粉じん量を体積で割って算出したものです。測定期間中の体積 1m³ の中にある粉じん量です。



粉じん測定位置



粉じん測定器（星置地区）

今後も適切に工事を行うとともに、水質及び粉じんモニタリングを継続することにより地域環境の保全に努めてまいります。

【工事に関するお問合せ先】
鹿島・岩田地崎・荒井・森川
北海道新幹線、札幌トンネル（星置）特定建設工事共同企業体
電話：011-590-1375（担当：南部（なんぶ）、桑原（くわばら））

【事業に関するお問合せ先】
鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局 札幌建設事務所（札幌西土木）
電話：011-612-5000（担当：山田（やまだ）、森永（もりなが））

手稲山口地域協議会 規約

(名 称)

第1条 この会は、手稲山口地域協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、手稲山口地区の北海道新幹線建設工事発生土受入地（以下「発生土受入地」という。）への発生土の受入にあたり、工事の安全性の確認とともに、地域課題の共有を図り、住民同士の意見交換やそれに基づく活動を通じて地域の活性化に寄与することを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 発生土受入地における工事状況の確認
- (2) 発生土受入地の盛土工事完了後の跡地利用の検討
- (3) 手稲山口地区の地域振興のための課題の共有
- (4) 協議会の活動内容の情報発信
- (5) その他協議会目的の達成のために必要な活動

(組 織)

第4条 協議会は、次の者の中から、山口西町内会、山口東町内会が推薦する者をもって構成する。

- (1) 山口西町内会、山口東町内会の区域に居住する者
- (2) 山口西町内会、山口東町内会の区域内で農業、事業等を営む者
- (3) 山口西町内会、山口東町内会の区域内の学校、病院、事業所等に勤務する者

(情報発信)

第5条 協議会の活動結果の概要については、意見の発言者などが特定されない形式で、広く公表することとする。

(事務局)

第6条 事務局は、札幌市新幹線推進室及び鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局が担う。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

附 則

- 1 この規約は、令和3年12月5日から施行する。

附 則（令和5年規約）

- 1 この規約は、令和5年11月28日から施行する。